

平成 29 年 1 月 20 日 開会
平成 29 年 1 月 20 日 閉会
(臨時第 1 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第47号

平成28年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年1月22日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成28年1月27日(水) 午後3時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第1号 議案第1号 物品購入契約の締結について(町バス(中型バス)購入)
 - 2) 議案第2号 平成28年度大山町一般会計補正予算(第10号)
 - 3) 議案第3号 大山町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について
 - 4) 発議案第1号 大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会の設置について
 - 5) 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聡
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 29 年 1 月 20 日（金曜日）

議 事 日 程

平成 29 年 1 月 20 日 午後 2 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 物品購入契約の締結について（町バス（中型バス）購入）

日程第 4 議案第 2 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 1 0 号）

日程第 5 議案第 3 号 大山町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について

日程第 6 発議案第 1 号 大山町と N P O 法人との契約に関する調査特別委員会の設置について

日程第 7 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	1 0 番 近 藤 大 介
1 1 番 西 尾 寿 博	1 2 番 吉 原 美 智 恵
1 3 番 岩 井 美 保 子	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 西 山 富 三 郎	1 6 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手 島 千津夫 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記 幼児・学校教育課長 … 林 原 幸 雄
総務課長 …………… 酒 嶋 宏 建設課長 …………… 野 坂 友 晴
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎 福祉介護課長 …………… 松 田 博 明
観光商工課長 …………… 持 田 隆 昌

午後 2 時開会

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） しめの内は過ぎましたが、改めて今年初議会ということであり
ます。皆さん、おめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。
それでは本臨時会を開会します。ただいまの出席議員は、16 人です。
定足数に達していますので、平成 29 年第 1 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありま
す。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議
録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、12 番 吉原美智恵 君、13 番 岩
井美保子 君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定
しました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 1 号 物品購入契約の締結について（町バス（中型バス）購入）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） みなさん、改めましてあけましておめでとうございます。本年も 1 年間どうぞよろしく申し上げます。

それではご上程いただきました議案第 1 号 物品購入契約の締結につきまして、町バス（中型バス）の購入ということであります。提案理由の説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

町バス（中型バス）の購入につきまして、12 月 26 日に 2 業者より見積徴取した結果、税込み金額 1,286 万 6,720 円で、鳥取県米子市淀江町佐陀 672-18 いすゞ自動車中国四国株式会社 岡山・鳥取支社米子支店 支店長 手嶋正信が落札をし、12 月 27 日に物品購入仮契約を締結いたしましたところであります。

なお、納入期限は平成 31 年 3 月 31 日といたしております。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 入札でなくて随意契約ということになっていますが、入札でやらなかった理由を説明お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 申し分けありません。この中型バスの業者が 2 社しかないのでその関係で随意契約の見積もり入札という形になっています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。はい、他に質疑ありますか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） バスの件はいつも町民の方から要望があるのですが、このバスについてはどのような利用をされるのか。それとこのバスについて各種団体の方々が利用されてもかまわないというようなバスなんではないでしょうか。ちょっとお聞きいた

します。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） このバスの利用につきましては、現在と同じ運行でやる予定にしております。ですので、町に関係ある事業で、町も担当課のほうからお願い、そのバスを利用するという申請があったものに対して使っていくという形で、町民の方に自由に使っていただくという形ではないということをご理解いただきたいと思います。

〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第2号 平成28年度大山町一般会計補正予算（第10号）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第2号 平成28年度大山町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、複合商業施設建設事業の追加等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億9,407万4,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を132億9,508万5,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明を申し上げます。

第55款国庫支出金は、1億1,574万8,000円の追加、第60款県支出金は9億66万9,000円の追加、第70款寄附金は4,500万円の追加、第80款繰越金は1億695万7,000円の追加、第90款町債は1億2,570万円を追加いたしておるところであります。

次に歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

第 10 款総務費は、6,848 万 1,000 円の追加、第 15 款民生費は、237 万 4,000 円の追加、第 30 款農林水産業費は、9 億 2,567 万円の追加、第 35 款商工費は、2 億 9,741 万 9,000 円の追加、第 45 款消防費は、13 万円の追加であります。

次に、予算書 4 ページ「第 2 表 繰越明許費補正」でありますけれども、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業など 3 件の変更をいたしております。

最後に予算書 5 ページの「第 3 表 地方債補正」であります。公共事業等債及び一般補助施設整備等事業債の限度額の変更を行っているところであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましてはこれから各課長より説明を申し述べさせていただきます。なお、大きな予算となっております。国の経済対策、また地方創生、そうした国の事業と絡めながら取り組みのなかで今回提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 失礼します。歳出の 4 ページをご覧くださいと思います。説明の歳出、4 ページの方をお願いしたいと思います。

まず総務費、総務管理費、一般管理ですけれども、ふるさと応援基金事業で報償費 2,250 万増、補正を行っています。（「マイクが通じません」と発言する者あり）あ、すみません。報償費 2,250 万の記念品等の補正を今回出させていただきます。12 月にも補正を行いましたけれども、順調に寄付のほうをいただいております。1 月現在です。2 億 2,000 万の申し込みをいただいております。ですので、当初の補正予算を今、超えている状況ですので 3 月まで、ちょっと若干多めにみておりますが、あらたに 4,500 万の寄付があるだろうということで、今回計上させていただきます。

それから 5 の財産管理費のほうですけれども、備品購入ということであげておりますが、本庁のサーバー室のエアコンが今非常に調子が悪くなっておりまして、サーバー室、エアコンずっとかけないといけないという関係がありますので、今回 59 万 2,000 円の補正をあげております。

それから、6 ページの 1 番最後になります消防費ですけれども、大山町消防団が全国消防大会で表彰を受けることになりまして、これが 3 月 7 日にありますが、表彰を受けるために、2 名分の旅費の補正を行っております。総務課は以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 同じく予算書の 4 ページの民生費の関係でございます。まず最初に民生委員の推薦会委員報酬でございます。これは現在、民生委員さん 4 名の欠員が生じています。これから新たな候補者を選任するために推薦会を開催いたします。それに伴っての委員報酬が不足をしておりますので、今回補正ということで増額補正

をさせていただいております。それから、同じく社会福祉施設費のほうですが、修繕料、施設修繕料ということで 60 万 9,000 円を予算補正をさせていただいております。これは一つは保健福祉センターなわの事務室のエアコンが現在、室内機のファンから異音が発生しておりまして、このまま使用を続けると、故障、壊れるということでありますので、今回、これを補正をして修繕をしたいということであげさせていただいております。

それからもう 1 点は、同じく福祉センター名和の天窓、トップライトがあります。これは開けるのにダンパーという器具でドアを開けるんですが、これが経年によりその機能が低下をしております、いざというときの排煙の機能が低下をするということで、このたびダンパーを交換するというので予算の補正を計上させていただいております。以上です。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それでは 5 ページの民生費の保育所費についてご説明いたします。これは大山きゃらぼく保育園の保育室に間仕切りの扉を、壁を作る工事でございます。平成 29 年度、来年度でございますが、3 歳児が 42 人の入所が予定されております。大幅に 3 歳児が増えてまいります。3 歳児は基本的な生活習慣を形成される時期とされていまして、今までのとおり、2 組の保育室を続けたままでおりましたら、どうしても子どもたちの声とか、そういうもので落ち着かない状況、場面がみられるということもありまして、この壁を設置することによりまして、集中して話を聞く態度を身に付けさせるということで行うものでございます。金額は 172 万 3,000 円を予定しております。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） では、農林水産課のほうでは 5 ページの畜産業費、農地費、林業振興費につきましてご説明をいたします。

先に補正予算の概要ということで、お配りをさせていただいておりますページの 2 ページにも概要を書いておりますけれども、まず畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業でございます。これにつきましては昨年 12 月の議会にも土地の造成の関係で単県事業で補正をあげさせていただいた時に、全協のなかでもご説明をいたしましたけれども、クラスター事業について国のほうで事業認可になったということで今回内示がございました。そして国の内示額が 8 億 7,066 万 9,000 円ということでございます。全体の事業費については約 18 億 9,500 万程度の事業でございます。そこは新たに畜産乳牛を飼育する設備、畜舎等の建設にかかる費用でございまして、そのうちの国費が約 8 億 7,000 万ということで今回内示がございました。

で、この予算については国費全額でございますけども、県を通して施設の整備については、町のほうで予算化をして事業者のほうに交付というルールになってる関係上、このたび町のほうで予算化をさせていただいたところでございます。

次の県営畑地帯総合整備事業の負担金 2,500 万 1,000 円でございますけども、これにつきましては、これも国の二次補正を活用させていただきまして、29 年度のさきぐいと言いますか、そういった意味合いで補正をさせていただいたものでございます。今回の分につきましては、名和 3 期のほうに事業費ベースで 1 億、充当するというところで、25% 部分を町の負担ということでございますので、今回追加をさせていただいています。事業的には、29 年度に実施をするものということでございまして、畑かんの整備に充てていくということで県のほうの事業でやっていただくことになっていきます。

それから次の森林・林業再生基盤づくり交付金の 3,000 万でございます。これも 12 月補正で挙げさせていただきました大山プレカット協同組合のほうが C L T 合板の加工施設を今回、12 月補正で 1 億 4,400 万ということで計上させていただきましても、国のほうの補助枠がまだ余裕があったということで、追加でこのたびフォークリフト等施設内の機械整備の部分が追加で事業採択になったということがございまして、これも全額国費ではございますけども、町を通しての予算立てということでございまして、3,000 万を追加をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 続けて 6 ページ目をご覧くださいと思います。観光商工課観光費のご説明をさせていただきます。

まず、大山だいせんプロジェクト事業に関わる旅費、賃金、需用費、役務費等についてでございます。平成 28 年度におきまして、大山をだいせんと読ませるプロジェクト、いわゆる大山だいせん事業を N P O 法人に委託契約をしておりましたけれども、委託契約を年度途中で解除いたしました。そのなかで、残事業の中で、国の地方創生事業で K P I の指標が必要となっておりますと知名度調査というのを東京板橋区おおやま商店街で昨年行いましたので、今年度も行う必要があります。そこを直営で行うための必要経費であります。賃金は現地でアルバイトの方を 4 人、それから旅費は職員が 2 人、東京のほうへ 2 泊 3 日で行かせていただく、需用費につきましては、アンケート取得にかかるノベルティグッズ代、役務費は着ぐるみ等の送料往復等の作業、通信運搬費の関係でございます。

続きまして、委託料でございます。以前より大山におきましては、にぎわいが途絶えてきておりまして、にぎわい復活プロジェクト事業について取り組んできたところがあります。その中で開山 1300 年を迎えるにあたり、国の国立公園満喫プロジェクト等にも指定を受けました。そうしたなかで使用されていない空き家、空き店舗を町のほうに

無償譲渡していただきまして、それを町が解体し、そして新しい複合商業施設を作るといふことでもあります。そのなかで、その同じ敷地内にあります擁壁につきまして、かなり経年劣化が見られます。そうしたところでこの経年劣化分の安全性が確保できないと建築確認申請ができませんので、そのために根拠ある補強設計が必要となります。そのための法面補強設計費 410 万 4,000 円の追加補正と、それから合わせまして、その複合商業施設建設工事費といふことで解体工事 4,980 万 9,000 円と新施設建築の 1 億 9,990 万 8,000 円、それから擁壁の修繕工事 4,320 万円をこのたび追加補正させていただくものです。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（野口 俊明君） 説明はこれで全て終わりましたですね。そういたしますと、これから質疑行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 5 ページの大山きゃらぼく保育所の間仕切りの件ですけども、これは今までは、ここの人数では一クラスで一つの教室で部屋で十分であったといふことなんでしょうか。

それからこの間仕切りができてからは人数も増えるので、二クラスにするといふ意味なのか、何人かずつか、まあちょうど半分ずつかもしれませんけど。これの詳しい説明を。それからこの工事は 3 月までに完成するといふことでしょうか、お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして、それぞれ担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。大山きゃらぼく保育園につきましては、入所の児童が多いので、だいたいどのクラスも二クラスをもうけておりました。で、同じ年齢の 1 組、2 組があるんですけども、その 1 組、2 組の保育室は、2 つに入口は分かれていますけれど、中で一つにつながっている部分、という形で活用してまいりました。で、年長児につきましては、小学校につなげるために、そういういろいろな態度、姿勢を身に付けるために、仕切って使っていました。ですが他の年中、年少等につきましては、その当時は人数も少なかったこともありまして、そのオープンで一緒にやる活動といふものも重視して行ってきたわけです。

しかしながら今回、人数も多いといふこともありますし、先ほど述べましたように、子どもたち集中した、集中して話を聞く態度を身に付けさせるために、やはり仕切りは必要ではないかという結論に達しまして、今回設置を決定したものでございます。

ちなみに工期につきましては、今年度いっぱいまで終わらせて4月の入所に間に合わせるということで考えています。以上でございます。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。
- 議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聰君。
- 議員（14番 岡田 聰君） 5ページの農林水産業費の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、これまあ国の計画が認められて国の予算がついたということですが、12月の補正で国とか県の予算、補助が付かない造成費については、町が補助するというところで済ませたけども、この時の事業名が大規模農場支援事業補助金、今回の事業の名称が違うんですけども、同じ事業でしょうか。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 12月に上程させていただいたものは、造成工事自体が、国の補助対象にならないということがございまして単県事業での事業名でございました。で、今回の部分はいくまで国が認可した事業名だということで、国の国費を導入する補助事業名ということで分けておりますので、よろしく願いいたします。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 先ほど説明がありました複合商業施設建設事業についてですが、これは国の地方創生拠点整備交付金1億1,500万あまり、また地方債1億1,500万あまり、また一般財源が6,550万あまり、使っての大規模な建設事業であります。
- これについては大山にぎわい復活のためということで、観光客のニーズに答え得る建物ということで建設されることになっています。
- ですので、これについて建設とともに、このあき店舗がですね、皆さまに愛される、また息の長い店舗が入るように、建設事業と一緒に取り組んでいかなければいけないと思うんですけど、そのへんのことはどうでしょうか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 現在、新複合商業施設の建築の基本設計、実施設計、またその後の入居にあたりまして、それぞれの業者と入居後の管理をすることになります株式会社さんどう、それから町、それから地元関係者と一同に会して協議を重ねるところでございます。この商業施設が、今後だいせんのほう、にぎわいを復活させる

に十分値する施設になるように、今、営利関係者で努力してるところでございます。よろしくをお願いします。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 協議中ということですが、この建物ができてから募集しては遅いと思いますので、重ねて申し上げますが、やはりこの建物がどういうふうな建物であって、そういう全国的にいろんな業者に来ていただけるようにアピールが必要ではないかと思いますが、その点についてもう一度質問いたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 現在の議論のなかでは、最終的に家賃の設定をいかにするかとか、そういった最終段階に近いところに来ておまして、早急に年度内に募集を始めることになっていきますので、また詳細が決まりましたらご報告させていただく機会があると思います。よろしくお願いたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 複合施設についてお聞きしたいんですけども、これ無償譲渡としてもらった土地、建物ということですけども、何か先ほど擁壁の修繕の時に、土地のほうがある企業の持ち物というような言い方をされていたと記憶しているんですけど、実際に、例えばこの土地建物ですね、無償譲渡されて、持ち物は町のほうになる、これ販売されるのかどうなのか、で、いいですか。こっから先です。今後、たとえば今現在ですね、モンベルに貸し出してる建物もあれも町が持って貸し出しているっていうふうに私は認識しているんですけども、いずれにしても今後、大山地区でそういった空き家が出た時に、じゃあ商業施設いろいろにぎわい復活のためにそれをもって、今後そういうふうに町の持ち物として運営していくという考えなのか、そのへんのところをお聞かせ願いたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 建物につきましては、大山町が無償譲渡を受け、取り壊し大山町が建てますので、町が管理していくことになろうと思いますけど、維持管理におきまして、微小のものは入居あるいは管理団体が管理していただくことになると思いますが、大規模な修繕等が将来的に発生することになれば、現行と同じように町が保障なり修繕なりしていくことになろうかというふうに考えているところです。

[「もう1個、今後の、もし出たときのこと聞きましたけど、ないです」と呼ぶ者あり]

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 大山寺地区での空き家空き店舗対策ということで、地元の方々といろいろと話し合いをしながら進めてきた経過があります。そうしたなかで特に平成30年の大山開山1300年に向けて、今ある懸案の案件についてこういった形でやっぴこうということで、地元でも話し合いをしていただきながら、町としてもあるいは民間の業者さんのご協力もいただきながら進めていくという経過があります。これから新しいものが出てきた時に、どうするかということでもありますけれども、それは地元の方々、あるいは持っている方々との関係の中で検討していくことであろうなというふうに思っております。すべてこれから、出てくる案件について、町と同じような関与をしていくということではないというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に、
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。
- 議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 4ページのところの民生委員推薦委員会報酬ということで4万2,000円あるわけなんですけど、これに関連してですね、聞くところによるとですね、なかなか民生委員さんになり手が無いというようなことですね、いろいろ聞いてるわけなんですけど、先ほど4名の欠員があるというような話がありましたし、まあそれで、この推薦委員会開かれて、4名のほうはそういう空白のところこの4名の皆さんが入っていただければ、大山町の民生委員さんは皆さん全てうまるというようなことなのですか。それともまだまだこれには先、見通しのたないような状態にあるのか、そのあたりの見通しも含めてお尋ねいたします。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） ご質問にお答えします。民生委員の候補者ですが、さっきも言いましたように4名の欠員がございます。推薦会のなかでは、それぞれの地区ごとに複数の候補者を選定してまいります。で、その方に随時お願いをしていくということになりますけど、そのなかで決まれば、そのまま国のほうへ推薦書を挙げることになりますけど、なかなかその推薦会で決定した候補者、全ての方に残念ながらいいご返事がいただけないということであればまた新たな候補者を選定してとにかく欠員をなくす方向でと取り組んでということになるかと思っております。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） ということは、まだこれが最後で終わりということではな

くて永遠にですね、そういう素晴らしい人を推薦していくということでしょうか。もう1回お尋ねいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） そうですね。できるだけ早いうちに全てお願いしたいと思えますけども、決まらない場合は先ほどのように候補者を選定しながらやっていくということになるかと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 6ページでございますけど、6ページの観光費の中で、賃金、旅費、需用費、役務費が組んでございまして、これは契約を解除してですね、その契約の残分をやっていくというようなことのように聞きましたけれども、解除したというなかでですね、どのような形での解除、そしてですね残というものが結局見積りが出ておるでないかと思えますけども、その見積りがですね、この賃金なり旅費なり、需用費なり、役務費というものにですね、該当する項目での残がここに出てきたのかという点をちょっとお伺いいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） NPO法人と契約を解除させていただきましたのは、今月、年が明けてすぐでございます。そのあとすぐ実績報告を求めておりまして、現在実績報告が出たものの中身を審査しております。で、審査しだいで当初の委託契約と差額がある分は、返納を求めるということになろうと思えます。今現在その作業中でございます。で、それはそれといたしまして、残りの作業を直営で行う場合には、どういったものが必要かということのをそれとはまったく関係はなしに、あらたな我々の立場で予算を組み直したのが、今回の補正の内容ということですので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますとその契約の分は、もうこっちに置いていってしまっただけで新しいこれでやっていくということで、どういう残りだったとかというような残事業、どういうのがあったかというような詳細の把握をしない状態だということなんですか。その点ちょっと伺います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 実績報告の提出を受ける前に大まかな事業の進捗状況

を聞き取りいたしましたして、それで委託事業の中身のなかで何をしなければならないかという確認をとりました。そうしたなかで、地方創生事業のなかで、いろいろ取り組んだなかでK P I、取り組んだ中で成果が求められる数値というのは絶対とっていかないといけないということが判明しましたので、そういうものを精査してそのデータを取るために必要な予算を組ませていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 5 ページの農林水産業費でございますが、先ほども質問がありましたのですが、この事業がですね 8 億 7,000 万円からの国の事業採択を受けたということでございます。で、今までの事業とこれの事業を受けたことによって、どれだけのひらきのある見込みをしておられるのか、分かればちょっとおしらせをいただきたいと思えます。これざっくばらんにですね、書いてありますのが、まあ費用かけていぐあいによれば収益力の強化や畜産環境の問題への対応に必要な施設の整備などにかかる費用の助成を行うということなんです。で、今ある、今やっておられる事業よりも、これを取り入れたことで、どれだけの成果があがるようなことになるんでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今回のクラスター事業につきましては、今現に 3 名の方が現に酪農で牛を飼っておられる方が、それを廃止をしまして新たな会社を立ち上げて、で、新たに施設を建設をしてそこで大規模な頭数で事業展開をしていこうというための施設整備の補助事業でございます。今現在 3 人の方で 250 頭あまりの乳牛を飼っておられますけども、将来的には 950 頭規模の飼育ができる施設を整備をしていくというものに掛かる費用でございます。その全体の事業費が国のほうに申請をいかしておられる金額としては、全体で 18 億 9,500 万程度の、全体の事業費がございまして、そのうちの 8 億あまりが、国の補助金がでるということですので、その補助金部分を町が予算化をさせていただいたということでございます。ですので、既設の方が、3 名の方が今の部分をあらたな施設を立てて増棟していったら、これは平成 35 年を目途に 250 頭を 950 頭まで増やしていこうということで今取り組もうとしておられる事業でございます。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 内容はよく分かりましたのですが、この場所とそれから 3 人の方でということですが、法人にされるわけですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 場所については12月の時にもお話をさせていただきましたけども、大山町羽田井というところで新たに土地を求めて、そこで造成をして新たな施設を建設をされるということでございますし、それから3人の方は、今は個人経営ですけども、新たに法人、会社を立ち上げました。で、もう既に12月に立ち上げておられますので、その会社が事業主体となって事業をされるということでございます。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 6ページです。旅費が18万円出ています。どの機関を使って行かれますか。旅費の領収書は取れるんですか。旅費の領収書は取れていますか。それから参加した人はそれぞれが報告書を出されますか。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 旅費は東京でございますので、飛行機を予定しております。その領収書等につきましては公費で、チケットをとったりしますので、個人が支払ったりして領収書を持ってくるというようなことはない、手続きで終了する予定でございます。

〔「報告書、参加者ひとりひとりが出すか」と呼ぶものあり〕

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼いたしました。報告書は我々が出張する場合は必ず復命書作って町長まで返らせることになってございますし、で、報告書につきましては、連名でさせていただきます。で、必要なデータ等も報告させていただく、ということになってございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 歳入の3ページの一番下です。商工債の一般補助施設整備等事業債1億1,570万円ですけれども、この事業債は後年度いくらの割合で交付税算定されるのかお聞きしたいと思います。

それから4ページの社会福祉施設費の施設修繕料です。先ほど説明のなかでダンパーがということで答弁がありましたけれども、以前トップライト修繕した時にですね、そういうことが分からなかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから5ページ、一番上の保育所費の工事請負費です。先ほど大森議員も聞かれま

したけれども、このきゃらぼく保育園、建設の際、まあ各地の保育所を視察されたというふうに記憶しておりますけれども、この移動間仕切りがですね、当初から見込めなかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それからこの移動間仕切り、構造について天井つりさげ方式なのかどうか確認したいと思います。

それからですね、先ほど大森議員に対しての答弁のなかで、今年度いっばいに工事をしたいというふうに言われました。保育所での工事の場合ですね、小学校や中学校だとか立ち入り禁止だとか、子どもに言って聞かせれば理解ができる部分っていうのはあるんですけども、保育所の場合は、「おじちゃん何してる」って言って来ることが多々あります。そういった中でですね、工事中の子どもの安全についてどのように考えておられるのか。お聞きしたいと思います。

それからですね、農地費の中山3期地区農業競争力強化基盤整備事業負担金、これが250万円の減額になっていきますけれども、理由をお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 3ページの地方創生拠点整備事業での起債が後年度措置いくらされるかということですが、これは交付税で50%が措置されるということになっております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ダンパーの件でございますが、議員もおっしゃいましたように、今年度のトプライトの取り換え工事を行いました。その時にトプライトの修繕、調整等も含めてお願いしたわけですが、ただ今回のダンパー交換、その調整の域を超えてもう機能が低下しているということでしたので、今回の補正で交換というふうにさせていただくことにします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それではご質問にお答えします。

まず、当初から設置しなかったというのは何故かということだと思います。当初、いろいろ保育士とも保育のやり方についても協議いたしましたけども、工事費、全体の工事費との兼ね合いとか、あるいは二つのクラスに分かれた同年代の園児たちの合同での活動というものを想定しながら、当初につきましては、設置をしていなかったということでございます。

次に、この仕切りの壁でございますが、これは天吊りの形をとろうというふうに考えております。それから安全性確保でございますが、これは施行業者と綿密に協議をしな

がら、安全確保には努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 御質問の中山3期が250万の減についての説明をということでございましたけど、12月補正で事業費ベースで2億、それを中山3期と名和3期に分けて、8,000万と1億2,000万という色分けをして予算化をしておりましたけども、今回精査をしたら中山は7,000万でええでないかということで県が言っておりますので、事業費を7,000万ベースに1,000万落としたという関係で、名和3期のほうにその分を上乗せしての事業費調整をしたところの金額でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 農地費についてですけれども、8,000万を7,000万でいってというふうに言われたという根拠はどのへんにあるのか、お聞きしたいと思います。それからちょっとすみません。戻って保育所ですけれども、先ほど答弁のなかでは工事費との兼ね合いというふうに言われたわけですけれども、まあこうやって後からそういうことをしたほうがいいということがまあ実際出てきて、今回提案されていると思えますけれども、そのあたりどのように、言わば反省をすべきことかなと思って聞いたわけですけれども、どのようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 根拠ということでございますけど、畑かん事業については、町としては、中山・名和・合わせて2億の事業をしてくださいということで県にお願いしております。そういったなかで事業の進捗状況なり、そういったところ勘案していくなかで、今回は中山はもう12月の時点では、8,000万事業費ベースで充てようとしておりましたけども、7,000万にして名和のほうに1,000万増やして今回は事業したいということでございまして、特段の根拠というものはございません。

まだ、これでもって全てが完了ということではございませんので、まだまだ掛かる中途の段階ですので、事業費の按分、配分の仕方ということでご理解いただきたいと思えます。

○幼児・学校教育課長（林原・幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原・幸雄君） 大山きゃらぼくの間仕切りにつきましては、当初は42名というふうな大勢の園児が入ってきておりませんでした。ですから当然同年代の子どもたちが合同での活動というものもかなり想定しながら、保育を進めてまいり

ましたけども、今回 42 名ということになりますと、一クラス 20 名以上ということになります。そうすると、やはり個別にある程度人数までに分けて保育するということが子どもたち集中させる環境を作るということを重視したということでございます。で、そういう間仕切りのほう、あとで付けるとかということにつきましては、園児の状況でありますとか、保育内容についてその中で、検討しながら進めていこうということで、当初の計画時点では、間仕切りをしないという方法で決定したということでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 今回の答弁聞いてて、非常におかしいなと思います。部屋の床面積を考えれば、当然複数のクラスで保育をするということが、絶対条件の上で部屋の面積を決められたんだろうと思います。そういったなかで、そういうこと、要は複数のクラスにするということは、当然そういう間仕切りも想定の上でなかったかなというふうに思うんですけども、こうやってあとからすればですね、当初にするよりは、はるかに多い金額が掛かるとは思いますけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○幼児・学校教育課長（林原・幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原・幸雄君） 保育室の面積につきましては、二クラスに分けても十分な面積は設計上とってあります。ですから、あくまでも合同での活動というものをその当時は重視したということでございます。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） じゃあ 2 つ質問させてください。4 ページですけど、ふるさと応援基金積立金ですが、9 月の時にも 7,000 万ぐらい積み上げたでないかなというふうに思ってます。

今後、まだ続くみたいですので、今年がまあ 2 億 5,000 万でもいいけば、またもうちょっと積み上がるのかなと思ってみたり、まあ半分もならないかな、4 割 5 分ぐらいは何とかなるみたいなので、そうするとどれぐらいまで積み上げるか分かんですけど、この基金についてはどういったことを目的に、あるいは原点で使っていくのかなと。そうか、一般財源と言いますか調整基金のほうに入れちゃうのかなと思ってみたりしますが、そういったことがあれば教えてください。

もう一つ、先ほどから、5 ページですけども、きゃらぼくの保育所の話が出ておりますが、3 歳児 43 名入所の予定ということだったと思いますが、3 歳時であれば、もう 0 歳児からだいたいどのぐらいの子どもが上がってくるのかなという予定もできたでないかなと思ってみたり、あるいはあのあたりに住宅ができて完売したり、で、今回もまた町のほうで住宅を建てるような予定もあります。12 軒でしたかいね、先ほど説明を受

けました。また別のところでは、民間のほうでも8棟だったかな、そういったことでですね、どうもあのあたりはどんどん住宅ができるということで、まだまだ子どもが増えそうな予感はしますよね。そうした場合にきゃらぼくが、また手狭になる。また一歩歩いて来れるような距離ですので、あのあたりがですね、どんどん。歩いて来れるような距離のところ住宅がどうも建つみたいな雰囲気ですが、予定が。今後どうするかということがね、出ますよね、当然。その辺りも含めた考え方が出てこんど、これ3歳が何人入るからっていうことでなくて、今後もあるということを考えれば、どうですかね、170万になってますけど、もうちょっと違う方法もあるじゃないかなと思ったりしますが、そのへん2つお願いしますわ。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) ふるさと納税の基金の積み立てに関する関係ですけども、2、3年前まではですね、非常に基金も額も少なく、その翌年度に該当するような事業に充当させていただいていました。急激に、寄付が増えましてですね、どのような対応というところで、現在基金積み立てておりますが、29年度のからにつきまして、基金の目的として、町の環境整備、それから教育・福祉、それからあとその他、町のほうで考えていくというような積み立てになっていきますので、29年度につきましては、大山の今クラウドファンディングというトイレ整備もしておりますので、そういう部分に使っていったりですね、教育関係のほうの財源にまとめたものは、使わせていただこうというようなふうを考えております。で、今後はそういう形である適宜必要な部分に充てていこうというふうを考えています。

[「現在、どのくらいあるか」と呼ぶものあり]

○総務課長(酒嶋 宏君) 今ちょっとはつきり覚えてないですけど、4億程度は積み上がっていると思います。

○幼児・学校教育課長(林原・幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原・幸雄君) ご質問にお答えします。

まず入所の予測でございますけども、入所の予測となりますと、その年の出生数というものが関わってまいります。3歳までは未満児ということで、すべての子どもたちが来るわけではないので、園児の数は限られていますけども、出生数が多い年には園児の数が増えるということは想定はできると思います。ただ、ここ近年、百人程度ということできていましたけれども、3歳児につきましては、今回110何人、110数名の出生数があった年でございます。ま、若干多いということになっています。

まあ、近隣にですね、そういう住宅ができて園児が、入所希望の園児が増えるんではないかということが想定されるわけですけども、保育園の場合は学校と違まして、

必ずしも、その近くの保育園ばかりを選べるということに、まあそれがベストなんでしょうけれども、なかなか入れない場合には、多少離れていてもよその保育園に行っていただくということもお願いしながら、今運営しているところですので、当面はそういう形をお願いしていこうかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 応援積み立て基金ですけども、4億あるということであればざっと、ちょいとすぐ分かると思いますけれど、まあ3倍、なんかいい事業にのっていきける、3倍を使える、あるいは4倍までは大変かな。まあそんな感じだと思います。そうするとまた今年もね、積み上がっていくんだろなというふうには予想はしますけれども、やはり4億、5億積み上がってきた場合には、町独自で、まあ町も大変なところもあるわけですから、はなからそのあたりもお願いしていきながら、やるのがいいのかなと。やみくもに積み上げるのがいいと思っていけませんので、そういったことで金はいっぱいあるけども、いま必要なものもたぶんあるんじゃないかなと思ったりもしますんで、貯める、いつも言いますけども、貯めることも大事ですけど、何かそういった方策、まあ予算が近いので、予定でもあれば言ってくれたらありがたいですけど無かったらいいです。

あとですね、3歳児、例えばですよ、100人出生されて、何パーセントぐらいが地元に入ってくるかっていうぐらいのこと分かるわけでしょう。分かっているながら、3歳児が来るから急にみたいな話でなくて、来年、再来年、もう予定はあるわけでしょうから、そのへんをちゃんときちっとやらんと、急にこの補正みたいなものを持ってきてね、間仕切りしますよというようでは何か泥縄式かなと。行政のやることじゃないな、みたいに思うわけです。まして2、3年前からですね、きゃらぼくはもういっぱいですよというようなことがあったわけでしょう。そうした時に、出てくるっていう事態も、何か私としては計画性がないなと。おまけに建設課のほうではどんどんあの辺りを住宅建てるわけでしょう。5年、6年の間に2か所でしょ。民間が建てるでしょ。もう既に計画があがっただけでも、20軒建ちますよ、近く建つじゃないですか。そんなん考えたら当然考えておかないけんじゃないかなと思ったりしますけども、将来的に考えて先はどうしますか、これ。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 私のほうからふるさと納税についてであります。ご指摘いただいておりますよう町のほうでもいろいろと考えていることでありまして。特にふるさと納税の基金の用途ということで、大山の環境等々に関する、あるいは教育に関するこ

と、福祉に関すること、まあそれ以外というような用途でそれぞれいただいているところでもあります。で、今回、町バスの関係ですね、これについては実は福祉関係のほうからのふるさと応援基金の活用ということを考えております。それから来年に向けて特に中学校の関係のほうでいわゆるエアコン関係のなかで、中山のほうがまだできていない環境になってきますので、そういったところも教育委員会サイドで検討していいよやっつけていかなければいけないだろうなということの検討、あるいは予算的なことも今協議しているというようなところもあります。それからそういったところのなかで、教育関係の使途として、このふるさと納税のものも使わせてもらってということもあると思っておりますし、また大山のほうに関しましては、先ほどありましたように、大山満喫プロジェクトを含めて1300年の関係、インバウンドの関係があって大山のエリアでのトイレのいわゆる改修、ということがあります。これもかなりの金額になってきていると思っておりますので、いろいろな方々に使っていただくものでありますので、そういったところに29年度、あるいは30年度展開していく、そんな思いも持ちながら話は実はしておるところでありますので、大切なお示唆をいただきましたのでまた今後ともしっかりとやらせてもらいたいと思っております。保育園のほうはお願いします。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) ありがとうございます。きゃらぼく保育園は、ご存じのように県下で一番大きな保育園でございます。そういったなかで、保育内容を含めたりあるいは保育士の質の向上を目指したり、いろんなことをやってきてまいりました。で、今回お願いしますことは、私も昨日行ってきたわけですが、普段の時には交流する両方の二つ部屋を、交流するようになっていきますので、普段の時にはそのところにこのぐらいの背の低い間仕切りを置いて、二つの部屋ができるようにしてるわけですが、やっぱりこの間が上がありますので、大きな声をすると、こっち側で音楽をやっている、こっち側で工作をやっている時に非常に落ち着かないというようなことが出てくるということを園長先生はじめ保育士の皆さんが言われておりました。そういったなかで、今度42名という非常に大きな数になりますので、間仕切りをお願いしたい。5歳児のところには間仕切りがありますので、3歳と4歳のところだけにはいわゆる移動式の間仕切りで対応しておったわけですが、取りあえず3歳児の時には、間仕切りがきちんとあるなかで落ち着いて保育ができるというふうにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔「教育長、今後増えて行く場合どうするか」と呼ぶ者あり〕

○教育長(山根 浩君) そういう形になるととってもうれしいことで、本気になってまた考えていけないんですけども、まあ今のところ、まだまだあそこの民間の事業者の方が入られてもどうも心配ないだろうというふうに思っています。

ただ、それはうれしいことですので、どうも子どもさんができるのが、99人の年とその前の、その次の年は123人とか、これが同じ110ぐらいでずっと一緒にくればいいですけど、少なかってどんと30人ぐらいとかというのがどうもこの頃の大山町の傾向のようでした、まあいろんな形で移住定住もがんばっておりますので、どんどん増えていただくとまた教育の面でもがんばっていきたい。

〔「今後考えていないということですね」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑があれば挙手で。

〔「いや、いいです」と呼ぶ者あり〕

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 私のほうから一点だけ。議員の皆さんもご承知のように、大山きゃらぼく保育園の定数が180、今現在がそういった状況かなと思っています。それから名和のほうで150、中山が120でいずれも当初からお話をしてありますように、2割増あたりまでは、充分対応ができるということでもありますので、御心配の部分になれるような形ですね、これからも移住定住の関係等と政策進めていきたいと思ひますし、合わせて大山町の中には、拠点保育所でない大山保育所、それから庄内の保育所、ここも30名、40名今も在籍していただいています。ここでもそれぞれ人数が少ないですけども、レベルの高い保育等々をしていただいております。そういった方、そういったところへのまたPRであったり、入所であったりということも大いにまた広げていく、あるいはPRしていく必要性もあるんじゃないかというふうに思っているところであります。以上です。

○議員(1番 加藤 紀之君) 議長、1番。

○議長(野口 俊明君) 1番 加藤 紀之君。

○議員(1番 加藤 紀之君) 若干質疑とは異なるのかもしれませんが、さっききゃらぼく保育園の事に関してということなんですけれども、確かに宅地は今造成されたりとかもしてますけれども、どんどんどんどん宅地が造成されていくんだみたいな誤解をあたえるような発言というか、答弁もですよね、そこらへんは若干否定すべきところは否定すべきだと思いますし、もちろんそれに関して年々単年度での出生数がどんどん右肩あがりになっていくんだみたいな誤解は与えるような答弁はちょっと控えるべきではないのかなと、現実にそうは言っても推計としては出生数は右肩下がりだというふうに私は認識しておりますが、いかがでしょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 大事なご指摘いただいておりますありがとうございます。いろいろご質問をいただくなかで、答弁をさせていただくなかで、もし誤解があるとする

ならば訂正をしたいと思えますけども、まさにおっしゃるとおりであります。やはり結婚される方々が増えていく、そうした過程の中でやはり子どもの数が増えていくということでもありますので、おっしゃるところ出会いから、そういった取り組みの展開やあるいは生まれてくる子どもたちの環境づくり、あるいは町のほうでも今進めておりますように、保育園の無償化もありますけど、家庭保育での推奨、そうしたことを合わせて取り組みをしていくなかで大山町の子育ての充実、進めていけたらというふうに思っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(13番 岩井 美保子君) 議長、13番。

○議長(野口 俊明君) 13番岩井議員は一度もうすんでいます。

[「もう駄目ですか」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 一般会計について一度だけ。3回できるわけではありますが、もうされましたので。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は15時20分といたします。休憩します。

午後3時9分休憩

午後3時20分再開

日程第5 議案第3号

○議長(野口 俊明君) 再開します。

日程第5、議案第3号 大山町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長(森田 増範君) ただいま議案第3号をご上程をいただきました。提案理由の説明を申し上げます前に、このたびの大山町とまたNPO法人との業務委託契約につきまして新聞報道等、町民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけいたしておりますこと、ま

ず深くお詫びを申し上げたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

この事案につきましては、昨年末お願いをいたしておりました大山町の監査委員さんから調査の報告をいただき、数々のご指摘などいただいたところでもあります。このことを踏まえ、町では疑問点、そして指摘につきまして NPO 法人へさらに資料の、そして説明を求めチェックを進めて参りたいと考えております。

また関係するものの処分を行い、当該職員の処分といたしましては、課長級から課長補佐級への降格と給与 10 分の 1 の減給の辞令を出しました。また課長級 1 名の戒告、そして関係する担当者 6 名の嚴重注意を行ったところでもあります。町といたしましては、事務改善、再発防止に向けて有識者の方々に加わっていただいて、委員会を立ち上げその取り組みを進めているところでございます。町民の皆様からの信頼、回復に向け、職員一丸となってその取り組みを進めてまいりますので、よろしくお詫びを申し上げます。あらためましてこの事案につきましてお詫びを申し上げます。

それでは、議案第 3 号 大山町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、この度の NPO 法人との業務委託契約に伴う事案に対する管理者責任として、町長及び副町長の給料の減額措置を講じるため、条例を制定するものでございます。

講じる措置でございますけれども、給料月額につきましては、給料額に 100 分の 90 を乗じて得た額とすることといたしており、期間は平成 29 年 1 月 21 日から私の任期満了となります平成 29 年 4 月 23 日までの間といたしております。

なお、平成 29 年 3 月 31 日までの間は、町財政の健全化に資することを目的として平成 25 年 7 月から特例措置を講じております。大山町長等の給与の特例に関する条例に規定する額に 100 分の 90 を乗じて得た額とすることといたしておるところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお詫びを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） お尋ねしたいと思います。町長、冒頭で説明されましたけれど、今回の町長、副町長の給料の減額に起因するのは、昨年来報道等でも出ておりますが、大山町の職員が関係する NPO への業務委託、これに対しての不適切な事務について今、町長は管理者責任として減額というようなことを言われたわけですが、まあ結局、今回どういう不適切な事務があったのか、よく分からないことが非常に多いと思っています。どこまでその職員が悪かったのか、現状よく分からない中で、管理者責任として 10 分の 1 の減額が 3 カ月というのが妥当なのか妥当でないのか、非常に判断しかねるわけですし、まあ項目が少したくさんありますけれども、ひとつひとつ聞いていきますので、ご答弁いただきたいと思うんですけども。

まあ、当該職員の処分について今説明されました降格と給与 10 分の 1 カットというように言われたんですけども、聞いております非常にルーズな事務に比べて処分がちょっと軽すぎるのではないかという印象を受けます。本当に先ほど説明のあった処分が妥当だったのでしょうかということ。それから改めて、その職員の処分が軽いと同時に町長のあるいは副町長の処分と言いますか、給料減額もちょっと軽いのではないかというふうに思うのですが、改めてお二人減額になった根拠ですね、職員がこういう不祥事を起こして、前例なりあるいはどっかの例に照らしてですね、これぐらいが相当であると判断したというような根拠をお示していただきたいのとですね、それから 10 分の 1 カットを任期満了までというふうに町長おっしゃったわけですが、確認ですが、任期というのは 4 月、あ、ごめんなさい、あ、4 月だな、4 月 23 日までが任期なのかということと、そうするとその 10 分の 1 の減額は町長の退職金にも関係するののかということもご説明いただきたいと思います。

で、それから最後に、最後にといいますか、町長の説明の最後の方ですね、特例によりどうこうという説明があったんですけど、あれちょっと意味がよく分かりませんでした。それ最後に分かりやすく説明していただきたいと思います。

それからですね、そもそも今回の不祥事のことでお尋ねするんですけど、この発端はですね、当該の職員が N P O の理事をしているということ。で、その当該職員は、観光関係の業務について自分が町の管理職として業務を発注する立場にありながら、自分が理事をしている N P O 法人に業務を発注したと。で、まあそこまでなら役割をはっきりしておけばまあいいかと思うんですけど、問題はそこで、監査委員さんの報告によれば、総額 3,000 万円の使途不明金が発生している。自分で業務を発注しておいて、自分でうけておいて使途不明金が 3,000 万と、そりゃいったいなんなんだと。その中身が確認されない状況のなかで、今回の処分というのは、ちょっと軽いようにも感じるわけですけども。町長と副町長はですね、当該職員が N P O の理事をしていたということとをだいたいいつ頃から知っておられたのか、把握しておられたのか、そのことについてもご説明をいただきたいと思います。

それからですね、監査委員さんの報告によりますと、この N P O から本来は毎年度ごとに実績報告が出ていなければならなかったものを平成 24 年度分以降はほとんど実績報告がなされていなかった。失礼、平成 23 年度分ぐらいからですかね、実績報告が出されていなかったと。で、どうも監査委員さんの報告によりますと、昨年 2 月ごろですね、28 年の 2 月ごろに平成 24 年分、25 年分、26 年度分の事業が、24 年度分については 3 年も遅れて実績報告が出されているということで、まあ町の職員が関わっている事業でこの 3 年分の事業費だけでも発注額が 2,500 万になるんですけど、これが実績報告も出されないまま支払いがされていたということ、それが分かった時点でもう既にかなり大きな事件だったと思うんですね。それが、議員には、少なくとも議会には何の説明

もなかったわけでした。この時点でもしもっときちんと調査をしていれば、こんなに大きな問題にもならなかったのではないかというふうにも思うわけですが、その、去年の2月に3年も遅れて実績報告が出されたということを町長、副町長はどの時点で知っておられたのか。その実績報告が遅れて出たということとその時点で御存じだったのか、それとも報告がないままずっときていたのか、ということも確認をさせていただきたいのと、総務課長はおそらくそのあたり御存じだったと思うんですけども。3年も遅れて実績報告が出るより先にですね、きちんと催促がされていたのかどうか。催促がされていたのかどうかということについても説明をいただきたいと思います。

次にですね、とりあえず以上のことについてご答弁お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんご質問いただきましたので、もし洩れているようでしたらまたご示唆願いたいというふうに思うところであります。私だけではなくて、総務課長のほうにもということでもありますので、あとから述べさせていただきます。

まず処分の根拠ということについてお話をいただいたかなと思っています。特に、当事者であります職員の処分ということについては、まずは有識者を含めるなかでの処分の審査委員会のなかでいろいろと要件についてご議論をいただきました。一つの方向性ということではなく、それぞれの委員さんからいろいろな処分の方向性を出されるなかで、私が最終的に判断をしていくということでもあります。特にそのなかで、案件に出ておりましたのは、監査報告のなかでもたくさんの示唆がありましたけれども、そういったところを大きなベースとして検討がなされております。職務専念義務違反の関係、あるいは財務規則に反する行為の関係、その中には補償金であったり概算払いの関係であったり、先ほどの述べられました実績報告の未提出の関係だったり、あるいは検査の未実施の関係だったり、さらにはそうしたことに対する立場としての監督責任の問題であったりということ、たくさんの複合した案件ということでもあります。

そうしたなかで、当人の処分ということもさせていただきました。特に本人が3月末で定年退職ということもありますので、今度の議会が3月であります。その3月まで伸ばすということではないという私の思いのなかも含めて、今回私どもの給与の減額ということについての提案もさせていただいているところであります。

私どものほうの根拠ということでもありますけれども、そうした、特に本人のですね、分限処分、降格ということについては先ほど話がありましたように、管理職であるものが、年数をかなりの年数、そうした十分な管理職としての職務できていない現状があるということであり、管理職には的確でないということで課長補佐級という降格の分限をさせていただいたところであります。

それから私どもの関係につきまして、そうした当事者の処分の状況を踏まえて、私ど

もの処分の状況をどのようにしていくかということでもありますけれども、ひとつはその管理者責任ということが大きな柱でありますけれども、近隣の町村のなかでいろいろな事案があつてご苦労されて責任を取られたりして同様に給料の減額をされたりしている事案がございます。そうしたことも少し参考にさせていただいたりということもございます。

そうしたことを含めて、今回このような形で提案をさせていただいたということでもあります。合わせまして4月の23日というのが私のこの4年間の任期ということでもありますので、そのところまでこの期間を設定をさせていただいているということでもあります。

それから特例ということについてお話、質問がありましたけれども、実は2期目の町政を担わせていただくにあたりまして、当時、職員のほうに給与カットの実施をしておりました。職員の給与カットを進めているなかで、2期目のスタートにあたり、私、それから副町長、そして教育長、3役で5%のカットをこのたびの3月31日までという形で議会のほうに提案をさせていただいて、現在も5%の報酬のカット、3役続いております。そういった状況がありますので、それについての、それをベースとした私どもの10%のカット、それから4月1日以降はそれが無くなりますので、そののちの本給を元に戻したところに対する10%のカットというのがこのたびの提案でございます。

それからNPO法人の用途不明金ということについてのお話がありましたけれども、監査報告のなかでそうしたような疑問点になる案件もたくさん示唆をされています。で、そののちに、このたびも話をさせていただいておりますように、まあ疑問点、あるいは指摘されたことについてこれからNPO法人のほうに資料の提出やあるいは説明を求めてチェックしていくということでもありますけれども、報道にもされておりますように、修正申告をしていくことということをしておられるところでもありますので、それに合わせていろいろな資料ができていくものというふうに思っています。そうした資料を土台としたものを求めながらチェックをしていくということであると思っております。そこに用途不明金の存在があるのかどうかということはこれから特別委員会のほうも立ち上げ、議会のほうでも立ち上げられるということでもありますので、同じようなステージのなかでチェックはしていくというふうになるのかなと思っています。逆にあるのかなのか、ということかなと思っていますところでもあります。

それから、実績報告の関係の話もいただいたところでもあります。私自身このたびの監査委員さん、是非ともそのこのたびの事案についての事実関係を明確にさせていただきたいという思いをお願いをし、15ページにわたる細かな丁寧な監査調査をしていただきましてこの内容については実は私初めて、この内容を見て把握したというのが現実でございます。このことが分かれば、議員おっしゃるように、本当に21年あるいは22年、23年、その段階で分かればみんながそのことについてチェックをし、

こんな形にはならなかったというふうに思っているところであります。それは議員がおっしゃるような同じ思いを持っているところであります。

それから、残りの分について、担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず町長の退職金に響くかどうかということですが、これは響きません。〔「響かない？」と呼ぶ者あり〕響きません。それからいつの時点で実績評価出ていないのを知ったかということですが、ちょっと今はつきり記憶、今、副町長とも話をするんですが、覚えていないんですけども27年度末か28年度最初頃に実績報告が出ていない分があるというのは聞いて、早急に出すようにという指示をさせていただきました。その結果、28年の2月頃にでてきたという形でないかなと思っています。

〔（「答弁漏れです。当該職員がNPOの理事であることについては知っていたのか。いつ頃知ったか、町長、副町長」とは呼ぶ者あり）〕

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いつ頃かというのはなかなか不確かでありますけれども、まあ王国の事業をやっておられるということのなかで、たぶんこの立場になってから、いろいろ事業が展開していくなかでああそうなんだというふうに聞かせていただいた気がしています。近藤議員もご承知のように立ち上げの頃からのことというのは、実は本当に承知しておりません。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 私は（・・・発言訂正をされた部分2文字削除）さんが理事として就任しておるといのは、町長と同じくなかなか分かっておりませんでした。正式に書面として確認したのは、10月の下旬、28年の10月の下旬です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ冒頭、冒頭と言いますか先ほど言いましたように、3,000万の使途不明金があるということは非常に大きな問題です。で、町長は当該職員がNPOの理事をしているということは、まあ町長という立場になってからしばらくしてからはもうご存じであったと。知らなかったわけではないということではありました。副町長があまり把握してなかったというのは、これ私非常に大きな問題ではないかというふうに思うわけですけども。と、言いますのも先ほども言いましたように委託事業について当該職員は事業を発注する立場にあったと。なおかつNPO法人でですね、中心となって町から受けた事業を実施する立場にあったと。一人で同じ人間が町の予算を付

けて受け取って事業を実施すると。こういうことは通常絶対あっちゃいけないことです。しかし、NPOという非営利的な活動を目的とする団体であって、それが事業の趣旨にあっていて合理的だということであれば、やはりお金の出入りをきちんと明確にしたうえで、やってもらう、やらせる、でなければ絶対に許しちゃいけないことです。

で、それを当然知っていてやらなければならない、町長は少なくともこの事件が発覚する以前からそれを知っていたわけですから、おかしいことがないかどうか常に目を光らせている立場でなければならないのに、それがきちんとできていなかったということは重大な過失ではないでしょうか。

重ねて質問をしたいと思いますが、まあ町長の任期、先ほどもおっしゃられましたけれども、今年の4月までです。こんな大きな問題で監督責任を自分で取られるということのなかです、町政も大変混乱しています。停滞もしています。こんな状況です、町長、次の選挙も立候補されるのかどうなのか。やはりこの問題をきちんと解決するかどうかということも、そのことは非常に大きな関係があると思います。町政を引き続き担っていかれるお考えがあるのかどうかということのお答えもいただきたいですし、合わせて（「議長」と呼ぶ者あり）先ほど言いました、処分、ご自分の処分が軽すぎはしないかということについての（「議長」と呼ぶ者あり）お答え願います。

○議長（野口 俊明君） 個人のことについては、近藤議員の今の質疑はこれは却下します。それ以外の答弁をしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この問題について12月議会でもお話をいただいたりしてる経過があるわけでありまして、今こうした重要な案件について議会のほうでも特別委員会を立ち上げてという予定のこの案件が出ているわけでありまして、そうしたなかで進めていかれるということであるわけです。町といたしましても、先ほど述べましたように、NPOとしても修正申告をしていく、当然それについては、先ほど言うておられるように、監査委員さんの監査をしていく、いかれた段階のなかでも金額ということはあるのかもしれませんが、その期間のなかで修正申告に向けて対応しているという状況もあるというふうに聞いておりますし、議会の皆さんのなかにもそういった報告があったように思っています。そうしたことを踏まえて、そういったことについてのチェック等は議会の皆さんと同様に私どもも進めていくことになるというふうに思っているところでもあります。

町政の停滞ということについては、特にこのたびの提案のなかでも述べさせていただくことかな、どうかというぐあいには迷っていたところがありますけれども、12月の監査委員さんの報告を受けて、記者クラブのほうに米子のほうにも出掛けさせていただいて、お詫び方々、御心配おかけしていることについてのお詫びもさせていただきました

けれども、その時にもこの案件と同時に、まさに大山開山 1300 年の取り組みを今、町内の、町民の皆さんの関わり合い、力もいただきながら進めつつ、町内外の方々にたくさんの方々の関わりをもっていただいて今精力的に進めていただいています。そうした取り組みを正に進めている最中のなかで、この事案が起きたということについて町内外の本当はたくさんの方々に本当に申し訳ない。そんな思いで記者クラブのほうでも頭を下げさせていただいた経過もあります。今日もあらためてこのたび私どもの処分ということについての給与の減額の提案をさせていただいていますけれど、そのことについては、町としての管理責任ということと合わせてですね、ほんとうに 1300 年を、大山開山 1300 年の取り組みを今正に進めている、その最中の中でたくさんの方々の関係者の方々に、町内の方々に大変なご心配、ご迷惑をおかけしている。そのことも合わせて、お詫びを申し上げたいと思っているところでもありますし、このことをしっかりと進めさせていただくなかで、大山開山 1300 年、皆さんの協力をいただいて本当に成功裡に進んでいかなければならない、そんな思いを合わせて持っておりますので、お詫びをさせていただきますと同時に今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っているところでもあります。私のほうからは以上であります。よろしくお願います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 監査報告のなかであった不明金に相当する分の不足額については、既に議会のほうから資料を求められておりますが、その資料のなかに一覧表として、こういうものに使ったという一覧表は既に議会のほうに提出をさせていただいておるところでございます。さらに、その資料のなかでその部分の不突合部分については、実際まだチェックの段階でございます。こういうふうなものが確実ということではございませんけれども、税務署に申告した資料につきましては、突合資料あるいは領収書のコピーをつけて申告をされているようでございますので、それについては、町のほうが発注をした以上の領収金額というふうになっているということを皆さんのほうにご報告をさせていただきたいというふうに思っています。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） いずれにしてもですね、結局、副町長が最後不足的な形で説明されましたけど、使途不明金が 3,000 万あるなかで、その 3,000 万、なんか追加の書類も出たということですけども、それについて誰がいつ、いったいどういう形で検証したのか、そのことがまだ全く明らかになっていないわけですね。

ということは使途不明金の 3,000 万は未だ使途不明のままなわけです。ということは、そういう状況をまあ棚上げにしたままですね、今回の職員の処分、もしその 3,000 万の中に一部でも不適切なものがあればこれはまた大きな問題になるわけです。それを受け

ての町長と副町長の今の減給というのも本当に妥当なのかどうか、判断に困るわけですが、町長は実績報告が28年2月に3年分も遅れて出てきたということについて知らなかったというふうにおっしゃいました。町の職員が関わっている2,500万の多額の事業についてですね、実績報告が満足にされていなかった。私、最初に言いましたけども、本来これは事件ですよ。本当にきちんと業務がされたものなのかどうか、内部できっちりその時点で調査されなければならないものだったわけですが、副町長や総務課長は、そういった事務の不手際があったことを町長に報告されなかったんですか。

もしされていないのであればそれはそれで非常に大きな問題ですし、されていたにも関わらず町長はそれを認識していなかったということになれば、やはりそれも大きな問題です。どちらにしても10分の1の減給を3カ月したからといって本当にそれで妥当なのか、私はちょっと今、この状況では判断しかねます。

ましてや町長はご自分の退職金、満額どうも受け取られるんですね。こんだけ大きな問題が起こっているにも関わらず、ご自分の退職金は満額でもらわれると、町民感情としていかがなものでしょうか。まあ名言はされませんが、もし本当にですね、次も再選をお考えになるのであれば、やはり他人に厳しく自分に甘くではなくてですね、まずは自分を強く律すると、そういう姿勢がなければ、町長がおっしゃったような今回の不祥事の信頼回復に職員と一丸となって向かっていく、そんな職員一丸となって迎えませんよ。自分に甘く人に厳しく、そういう状況で職員が本気になるでしょうか。私はね、今の説明では、本当に今回の条例改正が妥当なのか、妥当でないのかが判断しかねるわけですが、もう一度お尋ねします。どういうことに基づいて今回の処分、ご自信でご決断になったのか、町民に分かるように説明していただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 個人の身上に関することは発言されなくても、それ以外のことでお願いします。

〔「されてもかまいません」と呼ぶ者あり〕

○町長（森田 増範君） 議長、町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員らしい突っ込みかなというぐあいには聞かせていただいているところであります。特に今の金額3,000万ということについて棚上げ云々とおっしゃいましたけども、この件についてはたびたび話をしておりますように、NPO法人に向けて議会のほうも資料を提出を求めてチェックされていく、調査されていくということであると思っておりますし、私どもも、先ほど副町長のほうからもありましたように修正申告をされていく、そういった書類等提出を求めながら、説明を求めながら、同様な形で対応していくということであろうというふうに思っているところでありますので、この点については、同じフィールドのなかでしっかりやっていくということかなと

思っております。10分の1ということについては、最終的には議会の皆さんの御判断を仰ぐということであります。特に職員の場合、町の職員の場合、公務員の場合の減給の場合の最高額のルールが、10分の1というのが上限としてあります。これは職員の場合。3役、我々の場合でありますけれども、近隣の方々のちょっと状況を勉強させていただくなかで、数年前に人身事故、事故で命を落とされたというような事案もありました。期間の問題はあれ、そういったところのなかで10分の20、といったようなこれも議会の皆さんのいろいろなご議論があった結果だと思えますけれども、された経過もあったというふうに思っています。そのことを踏まえながら今回このように提案をさせていただいておるところであります。多い、少ないということについての金額のことについては、私自身はそんな思いで今回提案をさせていただいておるところでありますので、議員の皆さんには、どうぞご理解をお願いしたいなということをお願いいたします。以上であります。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「実績報告 28年2月、どうだったんですか。副町長、総務課長は町長に報告してあったんですか。」と呼ぶ者あり]

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 先ほど来からの話ですけれども、監査委員さんのほうからも報告書の提出に呈すというようなことでの検査があって、報告がっております。私自身はそれをみて現実がそうだったことを把握したというような現状でありますので、その前にですね、いろいろ23年度がどうだった、24年度がどうだった、25年度がどうだった、26年度がどうだったというような報告も聞いておりませんし、たぶん事務方のそういった立場におるものにとってもあまりそういった状況は承知していなかったということだと思っております。正にこういったことが明らかに承知しているということであれば、次の契約等には結びついていないはずと思えますし、こういったことがいわゆる慣例化してきてしまっていた、この現実が大きな課題として今出ておりますので、正に県の方々にも加わっていただいた有識者のなかでの事務改善のなかで慣例化したような事案の再発防止等についてしっかりとやっていくということであると思えますし、その報告を受けて私自身も新たな形として取り組みを進めていきたいというふうに思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

[「副町長、総務課長、どうだったの、報告してなかったんですか」と呼ぶ者あり]

○副町長(小西 正記) 議長、副町長。

○議長(野口 俊明君) 小西副町長。

○副町長(小西 正記) 町長が申し上げたとおり、報告が報告がしてなかったと思えます。

[「総務課長もそうですか」と呼ぶ者あり]

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 記憶は定かではないですけども報告はしてないのではないかなというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 近藤議員がおっしゃるようになりますね、確かにこの町長、副町長の給与の減額に関する条例を判断する材料を我々は持ち合わせておりません。だけれども、感情論で判断するというわけにもいきません。

そこでですね、ちょっと伺いますけれども、町長はこの条例、減額に関する条例についてですね、有識者等に意見を求められたりとかはしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特別職、私どもの案件については特に相談はいたしておりません。ただ当事者であります職員の処分等々の状況を踏まえて、私どもが、対応していくということは大切であろうなというふうに思って話し合いはしていたところであります。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 何点かお聞きしたいと思います。実はですね、この職員の処分、いろいろと聞いておりますと、私どもその職員のほうの内容がどういった経過でどうふうになったかという職員の言い分もなかなか聞く機会がないもんで判断しかねるところもあるんですけども、どのように、職員は実際にはどうだったかということは、どのように供述されておるのか。

それからですね、新聞報道、いろいろ各社、日本海、読売、朝日、だいたいおられますけど、これについては、どのような判断をして本人は言ってるのか。まず、それがお聞きしたいということが、まず1点ですね。

それからですね、さっき不祥事によって、今、町長、副町長処分しなければ3月議会になるんで今やるということがありますけども、では、議会としても新たなこの調査委員会を立ち上げます。このことについていろいろな問題点が出た場合に、その後どうされるのか。また職員の処分というのは、これ以上にされるのか、ということもお聞きしたいと思います。

それから先ほどですね、総務課長がちょっと言われたんですけど、28年度出ていな

いんで、28年度かな、28年かな、実績報告出すように指示したと、出すように指示した、出させるようにという指示じゃなくて、出すようにという、本人がやっているということとはもうご存じという発言の仕方、これについてどうなんですか。まずその3点、教えてください。あ、それともう1点。

町長が1300年祭に向けて事業を進めるんで本当に申し訳ないってことを謝られています。ですけども、実際にこういった不祥事っていいですか、ことをやっている職員をですね、なんか聞きますと、漏れ聞きますと同じ職場にそのまま事業をさせている、仕事をさせておるといふことも聞きますが、本当でそれでいいんでしょうかね。内部統制とれますか。それを聞かせてください。

それと先ほど処分につきまして、職務専念義務、財務、検査、実施などいろいろであったということでもありますけど、私が考えますに、一番大事なのは、大山町の信用を失墜させたということが、これが目に見えない、おっきな問題だと思います。これは町民の名誉でもあります。そのへんのところについて町長はどのように考えて処分されたのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさん質問いただきましたので、漏れておりましたらまた、ご示唆願いたいと思いますが、職員についてどうだったかというちょっとご発言だったと思いますけども、基本的にこれがNPO法人の担当理事という立場のなかでありますけれども、会計、経理、このことについてしっかりやっているということがとても重要であったということだと思っています。そのことに大きな起因があると思っています。本人についての行動ということについては、これは本人でありますので、私が変わって答えることではないと思っています。

それからこれからの処分ということでもありますけども、冒頭申し上げましたように、当事者が3月末で定年退職であります。で、これから議会のほうでも調査特別委員会を立ち上げられるとするならば、これから調査をされるということであろうと思いますけども、それが終わっていくステージはどこなのか、そこはたぶん皆さんも今の段階ではわからないのではないかなと思っています。

そのような状況も想定をするなかで、2月3月を迎えていくということになりますと、当事者自身、定年退職、ということでありまして、身近なところで処分をするということについては逆に町民の皆さんや議会の皆さんからも何を考えているんだというご示唆をいただくようなこともあると、私は考えております。

私どもにとっても、3月にいろいろな形のなかで、ぎりぎり提案をしていくことについても、本当にそういうタイミングでいいのかなというふうに思っています。この1月のこの臨時議会の場で、まずは監査委員さんの調査方向を受け、それを基にして、処分

の審査委員会、有識者弁護士さんも加えたなかでありますけども、そうしたなかで検討していただいた提示、そういったことを土台として、私のほうで判断させていただいて今回このように進めさせていると、いただいているということについてもどうぞご理解をお願いしたいなと思っているところでもあります。まあ信用失墜ということについては正におっしゃる通りであります。1300年含めて、町民の皆さん含めて、本当にこの形のなかでの信用失墜ということは非常に重いものを感じているところでもあります。そのことを申し上げ、言葉に変えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほどの僕の発言のなかで出すようにということが出させるようにということで、当時者分かっていたんじゃないかということですが、申し訳ありません。そう言葉に気を使っておりませんので、これが今回のNPOでなくて、出てないなら出させないよ、出すようにしなさいよ、指示しなさいよという言い方を多分すると思いますので、そこまで深く考えておりませんでしたので、申し訳ありませんでした。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、いろいろとお聞きしましたけど、とにかくそのNPO法人の理事をしていた当人のどのようなお話が新聞報道に対してのお話があったかということについては、町長の口からは言えないということですね。ということは、私たちは何を基準にすればいいのかなというのはちょっと分からないんですが。

それでですね、先ほど、信用失墜が私は一番だと思ってるんですけど、これは業務的な、いいですか、業務的な例えば職務専念義務とか、財務規定とか、職場内の規定であって、一番大山町として困るのは、こういったことが役場の職員が、こういったことをやっておりますよというようなことが、新聞報道にも出た時に、よその、町民の皆さん、また他の町村の皆さんが見られた時に、本当に大山町の行政、公務員、大丈夫かと。これは本人だけでない。公務員、皆さんの、職員皆さんの問題でもあると思うんですよね。そういったところを考えながら、本当に処分をされたのか、僕は、私はこの職務専念義務、本当に大事です。でもそれは、職場内のことです。対外的にどうだったかというところが一番になるんじゃないのかなと思っています。本当に、本人が自分は正しいんで間違ってますよっていうならそれでいいんです。それもないままに、本人でありませんが、答弁できないということがあるならば、それはそれとして大変な問題が残るんじゃないかと私は思います。再度、お聞きします。この3点お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 言っておられる意味がちょっと分からないもので、そのような

表現をさせていただいておりますけども、まあ、議会のほうにもたぶん報告をさせていただくもののなかにあるんじゃないかなと思っておりますけども、大国の方からの上申書があって、特に新聞記事の関係については特命の投書が事前に大山王国に事実確認等行われるなかで投稿されたことということ。そして特命の投書についての取材を受けた際に（「町長」「最後まで言わせ」と呼ぶ者あり）理事長ならびに本町職員でもある担当理事も記憶もかなり曖昧であったための的確な取材対応ができておらず、曖昧な回答になってしまい誤解を与えたということと述べているということは、議員はご承知だと思っております、そのことをここで改めて言うことかなということ、思っていましたので、（「私が聞いたのは・・・」と呼ぶ者あり）で、もう一つ、信用失墜ということのなかで、お話がありましたけども、まあ正に本当にこの事案についてはおっしゃるとおりであると思えます。で、この案件がですね、本当にこう何年にわたって続いてしまってきたことに大きな問題があると思っております。で、職員に対してそれが、この処分が、どうなんだという話がありましたけれどもまさに管理職としての不適格、課長補佐級への降格ということを明らかにさせていただいた、ということでありまして、それぞれが持っている持分に対して、しっかりと職務を全うする、そのことはしっかりと議員のほうにもつなげていけているものというふうに考えております。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確認も兼ねてですけども、今回の事例は大変大きな反響を呼んだと思えます。その間、監査報告が詳しく丁寧に監査されまして、その時点では、財務規則、職務規程について違反ではあるけれども法的には問われないという判断であったと思えます。

そのことで、この我が国の公務員の処罰ですけれども、公務員の処罰というものはなかなか私たちにもなかなか何が正しいのか範囲が及ばないところではありますが、それについてやはり公務員の処罰となると、こういうことになるのかと思ったりいたします。やはり法的に違反した場合についての処罰の基準があるのかなと思ったりしますが、その辺についてはどうでしょうか。

そして、信頼失墜についてはこれから役場、また私たちそれをこれまでのNPO法人に対しての監査についての私たち自身も許してきた議会にとっても、これからの問題であると思えますが、その点についていかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特に法令遵守、公務員にとっての法令遵守、これは最優先のテ

一マであります。でありますので、大山町においてもこれまでもいろいろな事案がありました。職員のほうにもひとりひとりに話をしながらコンプライアンス、法令遵守、そのためにも、人間でありますので、どうしても業務をしていく、遂行をしていくなかでの失敗があったり、あるいはミスがあったりします。そのことが大きな大きな不祥事につながらないためにも、ハウレンソウ、早い段階で報告をし、あるいは相談をし、対処していく、それが1番の重要なポイントであるということも職員に話をしています。そのなかにあった事案でありますので、非常に私もショックです。まあ降格ということのなかで、その意味を職員の皆さんが、感じてくれているというふうに思っています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 処分の妥当性については私も有識者ではありませんし、いろいろ会議を経たうえでの結果だと思っております。ですけれども、その処分について、これに伴ってですね、これからどうしていくのか、きちんとやはりそういう対応の仕方、それから本当にNPOに対しては難しいところあるんですけども、非営利であったばっかしの、なかなか手が届かなかったということもあったと思うんですけども、私たち自身も大きい山と書いて大山と呼ぶ事業については、私自身もいつも疑問を呈しておりましたが、そうは言っても経済建設の委員会のなかでもなかなかそのなかのNPOの事業について（・・・発言訂正をされた部分2文字削除）課長がですね、今、降格されるということですが、関わっていたことを議会も知っていたわけですので、私たち自身も責任があるわけでありますので、処分についてはどこまで追求できるか分からないところでありますが、この処分に基づいて結局これからどうするのか、今の体制をどういうふうに今の体制がよくなかったからでありまして・・・

○議長（野口 俊明君） えーと吉原議員に申し上げます。一般質問的な事に掛かる事案になります。もう少し簡潔に。

○議員（12番 吉原 美智恵君） はい。ですので、処分に伴って、この処分に対してのやはり、これからのことも大事だと思うので、処分を決定しながら皆さんが、今の執行部ですか、これからどのようにされるのかということをごきちんと報告していただきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この事案についてはまさに新町がスタートして、あるいは旧町時代からあっていたいろんなやり方そのものが慣例化されながら、表に出てこなかったなかで今回、あぶりだされたようなところもあるかなというふうに思っています。でありますので、今回このことを踏まえて、鳥取県のほうからも2名のそれぞれの立場の方に来ていただいて、有識者に加わっていただいて、本当にこれまでのことについての再

発防止、事務改善、しっかりと検討していただいて、提示をしていただいて、次のステージで、全職員でしっかりこのことに向かって取り組んでいくということですので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（野口 俊明君） あのですね、皆さんの発言がですね、だんだんだんだん膨らんできて、許可しておりますけど、やっぱりもう少し原点に戻りながら、質問質疑をしていただきたいなと思っております。それでは、ありますか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあ、議長。硬いこと言わずに、町民がですね、すごく関心をもっている事案だと思います。

私 12年議員しておりますけどね、3期、こういったこと実は初めてでございまして、以前あったかどうかは調べていませんけど、たぶん町民の方もこんなことがあるんだな、町外の方も思ってるんで、皆さんも疑問に思ったことは、発言されたがいいじゃないかなと。ただね、議会も実は責任があるわけで、というのは、私もちょっと言っとったことがあるんですけども、同じ場所に長いことおったらいけんぞと。とかね、いろいろあったわけですけど、それは私の権限でないわけですけど、そういったなかで、彼は、彼って言っちゃいけませんけども、職員は、優秀な方で、本当でいろんなことやってこられました。彼がいなくなったらなかなかできない多分事案もあるでしょう。そういった意味で議会の中にも、何というですかね擁護してあげんといけんでないかという実は空気があったりします。

ただ、議員はそういったことに対しては、これは執行部側の原因だということをおね、しっかり考えておってもらわんと私は困ると思うんですね。議員は相対的な話しでなくて、その個々の小さいこともおかしいことはおかしいという、執行部に突っ込んだり、執行部に聞くのが議員であってすべてにおいて網羅できるような議員はたぶんいないんじゃないかと、というふうに思っております。そういった意味でたぶん町民、私町民の代表ですので、かいつまんでざっと言っていきたいと思っておりますけども。

10月31日に、米子記者クラブに、投稿といいますか投書があつて発覚したと。11月の1日に日本海新聞に出た。2日に朝日新聞が出て、あと読売とか中央新報も出ましたね。

それからですね12月14日に、NPO法人側からね、議会に弁明書が来ておりました。15、16日が一般質問だったんです。前の日に出ておまして、これを読めということで、まあ持ってきておりますけど、内容的にはなんかよけい疑惑が湧くような内容だったと私は思っておりますけども、その話を実は一般質問にさせていただきました。

そして12月27日に町特別監査、あ、15、16の一般質問の時、町長はまあ町特別監査の報告書が出るから、それについてまた皆さんの気持ちを聞きたいとか、それでまた

いろいろな報告ができるじゃないかという話だったんですが、12月27日特別監査の報告書が出た時にですね、なんか余計新しく疑惑が出てきたり、中身の濃い報告だったように私は思っています。

そして1月10日に疑惑の真相を究明する会、ちょっと短くしましたけれども、これまた新聞報道がありました。そういったなかで、実は中身がね、じゃあこれが全部一つずつすんだのか、特別監査の報告書を受けて僕が思ったのは、皆さんもそうでしょうけど、二重あるいは三重ぐらいの疑問点が出ています。そういった中で、確実にこれはセーフだな、これはオッケーだなというのはなかなか、今、実際これはオッケーと言えません。なぜかというとはですね、金の流れが最近の会計とかあるいは財務調査の場合は、証書も大事ですけど、金の流れが凄く大事で、今ごろ現金を持って払う人なんてまずいないわけですから、ある口座から出たり入ったりしとるわけで、そういった流れが分かってくると僕らも分かるわけですけども、そういったことは一切ないわけで、そういった意味でいいますと、なかなか解明できない状況に今あるんじゃないかと。まだ解明できたとは言えないというふうに思っています。まあどのようなお詫びの仕方、今後されるか分かりませんが、今後とも引き続いてですね、解明に向けてしっかり町民に報告する義務があると私は思っていますけども、そういった観点から町長どうしてお考えかお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたようにNPO法人に対して修正申告していく、まあ議会のほうでも同様にいろいろな資料の提出を求めておられる、どのような形で、この調査を進めていくのか、あるいは報告書を出していくか、同じフィールドだと思っております。その情報自体も多分同じもの、そういったなかでありますので、しっかりと修正申告をしていくということの資料を基にしてですね、踏み込んでいくことかなと思っています。そのことを進めていくなかで、冒頭申し上げましたように、それが2月なのか、3月なのか、あるいは4月なのかということになった時にですね、当人の処分がまだできていないということ、それはあり得んだろうなと思っております。で、このたびの修正申告をしてくるものを見ていくなかで、じゃあどうなんだということも分かりません。良かったでないかということなのかもしれませんけども、おっしゃるような問題のあることが出てくるかもしれません。でもそれを追求していく中からすると本当に時間がたっていくと思っています。

この度、1月この機会にですね、そういった先々のことの見込みはいろいろと想定されることはあるかもしれませんが、今の段階でできることについて、提案させていただきたく、そして3月に定年退職をしてしまうというもう一つの案件がありますので、このことについてもご理解をお願いしたいなと思っていますところでもあります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長も私も同じような気持ちです。たぶん時間がかかるかもしれませんが、以前、不明金が出たおりにですね、八橋署かどこかに告訴された事案がありました。金額で言いますと、70万ぐらいだったかなと思ったりもします。100万ちょっとの方は、懲戒免職されたというようなことが2回ぐらいあったのかなというふうに記憶しておりますけども、その時はですね、確か八橋署に告訴されたということで、僕も何回か聞くと、今調査中だということで結構時間が掛ったかなと。しまいには分からずじまいだったというふうに記憶しておりますけれども、今後、先ほど言いましたが、ずっとなんか民間であるとかいろんな方が先行していろんなことをやるわけですけども、私、町の執行部としてですね、じゃあ告訴もできるわけですし、税務調査依頼ということも、専門家に対してできるわけですけども、そういったお考えはあります？

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど事例をちょっと述べられましたけども、まああの件については、本人が認めたってということや、あるいは立証、実証ができたということでそこにもう一つの区切りがついたということの案件だと思っています。

で、今回については、述べておりますように、修正申告をしてですね、出してきておるとい状況の中でありますので、なかなかそこにいたるには難しい状況があるのではないかなと思っています。逆にそこは議会のほうの動きであったりとか、我々の状況であったりとか、ということのなかで出てくる案件なのかもしれませんし、出てこない案件なのかもしれません。そこについてはなかなか、どうなんだこうなんだというのはたぶん議会のほうも含めて難しいことではないかなと思っているところであります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 難しいと言いますがけれど、じゃあ、まあ、とりあえず、NPOのほうの結果を見てやりたいと、執行部のほうではしないということでオッケーですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まあ、監査委員さんの報告も途中でありますけど、あるいは今回修正申告というようなことの流れのなかで、なかなかある面、先ほどの例からすると立証、あるいは実証、そこの部分についてというのはどうなんだろうかね、逆に、お互いに非常にその部分についてはなかなか・・・というところであります。はい、以上

です。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この減給の分を判断するのにちょっと伺うわけですけども、課長が課長補佐とか、10分の1減給、戒告とか嚴重注意ということでございますが、これの給料表の格付けを下げられるかどうか、いわゆる今の何号、何級をですね、下げられるのか、みな課長補佐に降格させた分、戒告をされた人、嚴重注意をされた人、これらを給料表の格付けを下げられる考えなのか、そのままの状態のなかで、処分を、そういう処分だけされるかということとは1点でございます。まっ、そこをちょっと伺います、最初に。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 給料の号級につきましては、降格の場合は級も下がります。

その他についてはその給料表、号級とは変わりません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） えーとですね、まあ降格の場合は、今の課長職の給料表は、課長補佐の給料も摘要されるでないかと、違いますか。なら必ず1号は下がっていくということになっていくと思います。課長他、課長補佐に降格になるということはどうですか、そのへんをちょっと伺いたいですけども、それとあとはですね。給料表がどうもこうもならないというようなことでございます。まあいろいろ皆さん方がですね、信用失墜、大山町の信用失墜っていうことを言われますけれど、その信用失墜のなかでですね、私一番考えるのは、その課の中がですね、10年間もそういうことがやられておったと。何とこういふことはいけんでないかと、そっでもあんまりでないかという話が出なんだ。ね、そういうような課というものはもう全く腐ってしまっている課でないかと思うんですけども。そういうことをやってきた職員、課長補佐もそうですし職員もですし、やっぱり嚴重注意ということぐらいでなしに、やはりですね、本給に響くようなことでも考える、そのぐらいなことをやらんといけんでないかと思ひますし、本当にですね、私、まあこれどういふことかなと思ひたりするんですけども、まあ簡単な話しをしますと、飲酒運転をしている人を、課内でしている人を、10年間も飲酒運転している、まあ、だまっちょらいやだまっちょらいやということで、最後になってから飲酒運転が悪いけ、課内みんなが、隠しておっただかいや、そっがなことではですね、とてもそりゃあ職員としても本当に、もうああいうことをしたら給料が下がるんだというような考え方になってもらわんと、本当に改心して職務に専念してもらわないけんがと思ひたりする、そ

うというようなことからですね、まあこの処分については町長の専決でございますから、私は問題であるでないかというぐあいには思ったりします。その問題のある処分をですね、する町長の処分案でございますからこれは、これはですね、私の思うところでは、やっぱり10年間も放置させたその責任というものをもっと考えてもらいたいなというようなことでございます。その点最終的な表明は、また、これの議案の表明になるわけで、そういうぐあいには思ったりしますが、町長どう考えられますか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 不祥事事案というのはこれまでもあっているわけでありまして、その都度、いろいろな対策を講じながら進めてきています。ここ数年においては本当にそういった不祥事という案件はでない状況できておりましたけれども、まさにこのたびの案件のなかでは、監査委員のほうからもいろいろな保証金の関係であったり、概算払いの関係であったりまさに実績報告の関係だったり、仰るように本当に慣例化的な、というようなところがあった経過であります。これをしっかりと再審をしていくことが、このたびの事案の中でも示されていることでありまして、それが表に出てきていなかった、私もこのことについて監査委員さんの報告を受けて実はこの内容を受けたというような状況でありましてですね、私自身も非常にこれまでやったりしてきたことに対しての思いを感じるところであります。しっかりやらせてもらうということで答弁に返させていただきますと思っています。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) ただいま課のほうで分からなかったかということですが、長くその職員がおってですね、こういうことにつながったというのは大変こちらのほうも反省する部分だと思っています。ただ、担当課の職員につきましてですね、その事業課の職員につきましては、これ以外の事業につきましても委託事業をやる場合ですね、委託をしながらその事業者と一緒に、イベント等で参加するというケースが非常に多うございます。そういうなかで、本人もお話をしたと思いますけれども、休暇とか時間外にやっていた部分多い。それからその事業につきましてですね、その直接の分については、短期のイベントですので、先ほど言いましたように、一緒に行動する場合もありますので、なかなかその個々の職員、担当課の職員が、どの部分が委託で、どの部分が本務なのかという部分の切り分けは非常に難しい部分があったということで、今回、それから担当課長も上司だったということもありますので、関係職員につきましては厳重注意という形で判断させていただきました。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、職員も歓談する機会が多いというような話もございました。歓談ってということになるとですね、やっぱり話をするぐらいのことならいいですけども、歓談って確か発言があったように受け取りましたが、歓談する機会があるということですね、歓談って聞いたような・・・。えっ、違うか。

○議長（野口 俊明君） 総務課長。ちょっと意味を。

○議員（9番 野口 昌作君） それで、まあ私認識不足なんですけど、歓談という機会があると言われて、ほうとびっくりしたような、その問題についてどうかということですね・・・。

○議長（野口 俊明君） だから今の意味が違うということですから、ちょっとその意味を。

[「そこが違うとがいに違うんですよね」と発言するものあり]

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ちょっと歓談で言ったと言われますが、僕はちょっと言った記憶がないんですけど、変なこと言ったかもしれません。業者と委託事業を任せられた業者の方とですね、一緒にイベント等で作業をしたりイベントの進行をしたりする場合がありますので、そのへんが結構担当課は多いですんで、そのへんの切り分けが本人たちも分からなかったんじゃないかということです。ちょっと説明が悪かったと思います。申し訳ありません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ではそういうことにしまして、この今嚴重注意6人ということだったわけですけど、この6人の職務はどういうような職務の方を対象とされたかということをお尋ねしたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当から説明を。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 直接の担当課の職員、ですから担当職員、それから担当課長です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） もうこれで終わりました。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この条例に反対をいたします。今朝の新聞報道を受けてどこかに基情報がないかと思って探しましたところ、鳥取県議会のホームページにありました。そこに書いてあったのは、この件について理事長からは「当該受託分は、大山町職員のA理事が「大山王国」の別口座で管理しており、契約及び出納状況の報告が全くなかったため把握してませんでした。そのため、県への報告と税務申告に漏れが生じたもの、理事長として管理責任を感じている。現在税務署から修正申告に向けた指導を受けており、その結果に沿った正しい修正申告を行うと説明があったというふうにありました。それからですね、またこの間いただいた町監査委員による事務執行監査の結果について（提出）には、発注に際して職員Aが課長を通して、発注にかかる決済文書に押印しているものがあるものの、他の事業も含め、町長あるいは副町長までの決済が所定の手続きに従って行なわれており、職員A個人の判断で発注されたものとは言えないと書かれています。

また同結果についての13ページ、このページですけれども、この13ページの表6、大山王国から職員Aの預金口座に振り込まれた金額、これをみますと平成21年度から入金を確認されています。町長として8年もの間には、気づくチャンスは幾度となくあったはずですが、それにも関わらず、不適切な業務手法が今発覚をして、10分の1、約3カ月の減額だけで幕を引くのはとても町民の理解を得ることができないと思います。このままでいけば、大山とかいてだいせんと言ませるところか、大山鳴動して鼠一匹で終わると思いますので、この条例に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。他に討論はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 賛成討論。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

〔「監査委員の立場の議員の賛成討論ですか」「監査委員はここでは議員」「私語は慎み・・・」「何か文句あるの」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 議員としての立場でできるだけです。

（「結果、納まりませんよ」「議長ができるって、それが1番」と呼ぶ者あり）

○議員（15番 西山 富三郎君） 監査委員として、特に責任は感じています。しかし、監査委員が発言してはいけないという法令は一つもありません。

あのね、A職員が大きな問題を起こしたというのは確かですよ。しかし、議決したのは誰ですか。我々が議決してるんですよ。我々が議決したものを執行するんですよ。し

たがって議決した責任として監視の責任があるんです。10年間、我々が一般質問した議員がいるんですか。認定の時の決算で何か指摘した人がいるんですか。経済建設常任委員会の皆さんはどのような調査研究したんですか。一般質問が出たのは、新聞に出てからしたことじゃないですか。私はむしろ我々議員が大いに反省すべきだと思いますよ。従って執行部にも責任もある、議会にも責任がある、これを喧嘩するのではなくして、議会と執行部は、これから先の大山町をよくしようという原点に立ち返ってですね。判断すべきだと思いますよ。私はこの背景には、この背景には町民の中にもですね、大変失礼ですけどね、もうちょっと真剣にアドバイスする人がいてもいい。足を引っ張るようなことばかりあってたらいけない。町民も議会も執行部も一つになってまちづくりするのが、自治体というものですよ。憲法の中にわざわざ9章のところに地方自治というものをうたったのはなんですか。小池さんではないけども、都民ファースト、住民ファーストの原点に立ち返って、この問題を他山のひとつにして全職員に私は先ほど出ておりましたけど、これはA職員だけでなくして、全職員の問題ですよ。人間は性善説というふうに幸か不幸か、職員の皆さん方も法の絡みの中で、性悪説、職員は弱くなっていくという性格があるんです。そのようなことは議会が高所大所から見て、この事件をせめぎ合いじゃなくして、参考としてこれからの大山町の発展に寄与する事案だとしてとらえ、賛成するものであります。よろしくをお願いします。

[「テレビで見ているよ、人が」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。反対討論。

○議長（野口 俊明君） 反対討論を、10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 反対の立場で討論させていただきます。先ほど賛成する先輩議員からですね、執行部と議会と一体となってまちづくりせないけんとおっしゃる、まあちょっと驚きましたけども、だったらまあ議会なんかいらんじゃねーかと。一体となってまちづくりするんだったら、本当に二代表制の意味が全くないのではないかなというふうに私は思います。大先輩からちょっとそういうお言葉は聞きたくなかったなと思うわけですが、まあ反対の討論をさせていただきます。

質疑のなかでも申し上げましたけれども、使途不明金がですね、3,000万あるという非常に大きな事件です。なおかつ、当該、事業当該職員のもですね、不適切な事務については、まあ少なくとも6年前から続いている。8年前からかもしれない、そのなかで他の方も指摘されましたけども、これまで気づくチャンスはいくらでもあったと。特に昨年2月、3年も遅れて実績報告が出た時点です、なぜもっときちんと調べられなかったのかと。なぜ、執行部は本気になってその時に考えなかったのかと。そこに非常に大きな組織としての大きな問題点。課題もあろうかと思えます。とても町長、副町長が10%の減給3カ月としたことで幕引きできる問題ではないと思いますし、そこで形

だけ幕引きするようなことは決して許してはいけないと思いますので反対し、討論とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 次に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 先ほど西山議員からありました、確かに町長は、執行部側は10年間、このことに気付かずこういった問題が最近になって明るみになりました。しかしながらですね、議員側はですね、今期であれば16人、まあ前期も16人ですかいね、実際にはメンバーも変わっていますから、もっと多くの議員がおりながら気づけなかったと。そういった意味ではですね、まあ確かに議会の責任も非常に大きいのではないかなと私は思っております。

そのことはちょっと別問題として、使途不明金が大きな問題点だと先ほど近藤議員はおっしゃいました。それから組織としての課題も大きいとそういったことをおっしゃいました。ならばすべてが明らかになってから処分を科すべきだというふうなことをおっしゃられた議員もおられましたけれども、そういったことも含めて、じゃあすべてが明らかになるまで待つのが適当なのか。先ほどから言われていますように、定年退職が3月に迫っています。それから我々の任期も4月半ばに迫っています。そういった意味ではですね、区切り、処分としての区切りは必要ではないかと。追及を止めるとは言っておりません。我々も特別委員会を立ち上げて追及して行こうという形をとる。そのなかですら、区切りというのは必ず必要で、明らかになってからとおっしゃいますけれども、明らかにならない場合もあるわけです。そういった場合の処分はじゃあしないのかと。で、逆に言ったら、追及をしていくうえで実は疑いの部分は晴れてしまう、そういった時にですね、処分を軽くするのか、そういったことはあり得ない話ではないのかなと。そういった意味ではですね、今回の早急な処分、町長、副町長の給料の減額に関する処分の条例に関しては賛成すべきだと私は思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、発議案第 1 号 大山町と NPO 法人との契約に関する調査特別委員会の設置についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 野口 昌作君。

○議会運営委員長（野口 昌作君） 発議案第 1 号 大山町と NPO 法人との契約に関する調査特別委員会の設置について提案いたします。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに大山町議会会議規則（平成 17 年大山町議会規則第 1 号）第 14 条第 3 項の規定により提出します。

提案理由といたしまして、昨年末、大山町と NPO 法人との委託契約に関する疑義について、特別監査報告が行われましたが、すべてが明らかになったわけではありませんし問題点も指摘されました。

大山町議会は、さらなる真相解明と、今後の町政、町事務において改革、改善すべき点を明らかにするための調査を行うべきと考え、今後の、健全な町政の推進をはかる目的で特別委員会を設置するものであります。

特別委員会の名称は、「大山町と NPO 法人との契約に関する調査特別委員会」でございます。目的は、大山町と NPO 法人との契約並びに事務に関する調査を行うものでございます。委員の定数は、16 人、調査期間は、調査完了まで、閉会中も継続し、調査・研究を行うものであります。

以上で、発議案第 1 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） ただいま野口議運の委員長の提案理由の説明がありましたが、これから質疑に入りたいと思いますが、只今の時間が 16 時 53 分でございます。このまま続行しますとわれわれも審議時間 5 時を大幅に上回ることとなりますので、このまま 5 時を越えても、この会議を継続したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議ないので、このまま続けていきたいと思えます。

そういたしますと、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 1 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました

○議長（野口 俊明君） ただいま設置されました委員16人によります「大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会」の委員長及び副委員長を互選するため、特別委員会を開いてください。

ここでしばらく休憩します。委員の皆さんは、議員控室に移動してください。

午後4時55分休憩

午後5時3分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 私の発言のなかで、個人名が出たようでございますので、個人名の削除をちょっとお願いしたいと思います。

[「了解」「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） ただいま副町長より、個人の特定、個人名を発言したということであり、これを削除の希望が出ておりますが、許可することにご異議ありませんか。

[「なし」「議長、もう1件ありますけど吉原議員の・・・」「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい。

[「申し訳ありませんけれども、言えない時期は私はちゃんと把握しておりまして、今日については私自身は、もう全町民というか当該者も決定しており、処分を決定する今日の議会でありましたので、そういう思いはありませんでしたけど、撤回せよということなら撤回します。そういうことです。いけませんかいね。隠されないけんもんかいね、はい、議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 皆さん静かに。お願いします。はい、12番、吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 個人名を私も申しましたので、取り下げをお願いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員からただいま個人が特定できることがある発言があったということであり、この件について取り下げ願いが出ております。これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしということですので、取り下げをしたいと思いません。

日程第7 大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会委員長・副委員長の

互選結果の報告について

- 議長（野口 俊明君） 日程第7、大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果についてを報告いたします。休憩中に開催されました大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に 岡田 聡君、副委員長に大森正治君が、それぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

閉会宣告

- 議長（野口 俊明君） 以上で、これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

- 局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後5時6分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 吉原 美智恵

署名議員 岩井 美保子